

## 十日町病院 整形外科外来の受診方法の変更について

十日町病院の整形外科では、十日町病院と地域の診療所、医院との役割分担を進めてよりよい医療を提供していくとともに、医師の働き方改革への対応や患者さんの待ち時間の短縮を図るため、令和6年4月1日から完全紹介制を導入いたします。

当院の整形外科外来を初めて受診される方は、必ず他の診療所や医院からの紹介状が必要となり、紹介状をお持ちでない場合は原則として受診できなくなります。

また、紹介状をお持ちでも、予約がないとご来院されても状況により診療ができない場合があります。

救急の場合はこの限りではありません。

ご不明な点は、整形外科外来(025-757-5566)までお問い合わせください。

なお、整形外科以外の診療科につきましては変更ございません。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

令和6年2月14日

十日町病院院長 吉嶺 文俊